

番号：140177

国名：ヨルダン

担当：産業開発・公共政策部民間セクターグループ産業・貿易第一課

案件名：サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年5月上旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日 | 18日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月23日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|------------------|----|
| ①業務実施の基本方針 | 8点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制等 | 2点 |
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

| | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点 |
| ③語学力 | 18点 |
| ④その他学位、資格等 | 18点 |
- (計100点)

| | |
|----------|-----------|
| 類似業務 | 各種評価調査 |
| 対象国／類似地域 | ヨルダン／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

天然資源が乏しいヨルダンにおいて、豊富な文化遺産や死海等の自然環境を利用した観光産業は貿易外収支の 20%を占める主要産業であり、観光産業の振興はヨルダンの経済の安定、及び発展にかかる重要な政策課題である。ヨルダン政府の「政府開発実行プログラム 2011-2013」においては、観光商品の多様化、及び国内の文化遺産の保護が重点分野とされている。しかしながら、ヨルダンの観光地においては、豊富な観光資源を十分に活用するための基盤整備の遅れが課題となっている。このような状況を受け、同国の観光資源を有効に活用し、また、外国人観光客にとって親しみやすく魅力的なものにするため、1999 年に JBIC（当時）は「観光セクター開発事業」の円借款を供与した。観光客の滞在日数の増加、観光産業の振興による外貨収入の獲得に寄与することを目的とした当該円借款事業においては、ヨルダン国内 4 か所（首都アンマン、サルト市、死海及びカラク）で博物館の建設・改修を含む観光基礎基盤整備を行った。また、併せて、JICA は技術協力プロジェクト「博物館を通じた観光振興（2004 年～2007 年）」を実施し、これら 4 つの博物館の運営管理体制の整備というソフト面の支援も行うと同時に、追加支援として要請された案件実施支援調査（SAPI）において、国立博物館の開館に係る支援や、サルト市における「エコミュージアム構想」の推進及びサルト歴史博物館の開館に係る支援などが行われた。

首都アンマンの北西約 20 キロに位置するサルト市は 19 世紀後半から 20 世紀初めに通商で栄えた街であり、当時建てられた黄色の石造の建造物と固有の文化が今も息づく歴史的都市である。同地は考古遺跡が中心のヨルダンの他の都市と異なり、景観と人々の生活が一体となって継承された都市遺産そのものが観光資源である。しかし、経済活動の中心が首都アンマンに移る中、伝統や文化の担い手であった多くの地元住民が首都アンマンに移住し、歴史的建造物の多くは空き家となり、また歴史的背景を理解しないエジプトなど他国の移民が居住することにより、建造物の荒廃が進み、伝統的建造物・家屋の建築技術や生活様式（食文化・衣服・冠婚葬祭等）など固有の文化も風化しつつあるなど、サルト市の観光資源といえる都市遺産は危機的な状況に置かれている。また、サルト市は 2010 年に、エコツーリズムと農業投資を柱に持続的都市の実現を目標とする 20 年間の都市計画を策定しており、ここで「都市遺産の保全」が基本原則とされている。

サルト市において JICA は「エコミュージアム構想」の推進やサルト歴史博物館の開館に係る支援など、専門家、ボランティア派遣などを通じ、サルト市における観光振興の計画策定、観光トレイルの作成、歴史的建造物の遺産調査などを支援してきた。しかし、同国側の実施体制の脆弱さや、法制度の未整備、「エコミュージアム構想」を実践するにあたり基本となる文化遺産保全整備計画や環境整備計画の未整備、地域全体の観光開発の方策について総合的にまとめた観光開発計画書の不在などの多くの課題が残されており、歴史的景観や地域固有の文化を生かした観光開発には至っていない。そのため、これまでに整備された同市の博物館を観光拠点施設としながら、地域住民の参加を促し自律的かつ持続的な観光振興を推進するための官民協働による運営体制の構築、法制度整備、プロモーション・マーケティング能力強化、観光商品開発等に関する支援を行う「サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト」の実施が我が国に対して要請された。

上記の要請を踏まえ、JICA は観光遺跡省（以下、「MOTA」）との間でプロジェクト内容に合意し、MOTA に加え、サルト市、サルト開発公社等、複数の機関をカウンターパートとして、2012 年 9 月から 2015 年 8 月までの 3 年間の予定でプロジェクトを実施している。

今回実施する中間レビュー調査はカウンターパート機関とともに、最新の PDM 及び PO に基づき、プロジェクトの投入実績、活動の実績、成果を及びプロジェクト目標の達成状況を把握、分析するとともに、評価 5 項目の観点からレビューを実施し、残りの協力期間において取り組むべき事項等を提言し、ヨルダン側と合同で作成する合同中間レビュー報告書及び中間レビュー調査報告書にまとめることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014年5月上旬～5月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ヨルダン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部、ヨルダン事務所、プロジェクトチームに提出し、内容の確認を得る。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年5月中旬～6月上旬)

- ①JICAヨルダン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行い、評価グリッドについて協議する。
- ③事前に配布した質問票を回収し、ヨルダン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びヨルダン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びヨルダン側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦合同中間レビュー報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAヨルダン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年6月中旬～6月下旬)

- ①中間レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③中間レビュー調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同中間レビュー調査報告書(英文)
 - (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
 - (3) 中間レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)
- 上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月18日～2014年6月4日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAヨルダン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

~~①本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部産業・貿易第一課~~

~~（TEL:03-5226-8064）にて配布します。~~

~~→PDM（最新版）~~

~~→業務完了報告書（2年次）~~

②①本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・ヨルダン・ハシェミット王国 サルト市における持続可能な観光開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上